# 「24時間テレビ」草の根チャリティーネットワーク ご登録・ご協力にあたってのお願い

草の根チャリティーネットワークは「24時間テレビ」の自主募金活動として多くの方々から大切な寄付金を預かって頂く重要な窓口です。 「24時間テレビ」の募金活動の広がりと共に、寄付金を預かる側の信憑性や公共性が求められるようなり、

草の根チャリティーネットワークのご参加を希望される場合は、事前申請・登録手続きにご協力を頂いております。

別紙の登録申込書・活動計画確認書に必要事項をご記入の上、送付先までお送り下さい。

健全な募金活動を維持していくため、何卒宜しくお願い致します。「24時間テレビ」の自主募金活動は皆様のご支援・ご協力によって支えられています。

#### ■参加にあたっての禁止事項■

### ※下記をお守り頂けない場合、登録を取消し、翌年以降の登録を行うことができませんので、ご注意下さい。

# 1 グッズの転売禁止



販売委託契約も行っていません。





2 無断使用禁止

という文言について、 切の無断使用を禁止します。

詳しくは右直をご確認下さい。

3 差し引き禁止

お預かりした寄付金からの

差し引き行為を禁止します。

また、寄付金以外の物を

預からないで下さい。



募金活動を宣伝活動等の 営利目的に利用することは できません。

販促物品の製作も厳禁です。 ※番組中継などの露出はありません。

4 宣伝禁止

5 申請地以外での



活動計画確認書に記入した 実施場所以外での活動禁止。 変更がある場合は必ず (連絡下さい。

### ■募金活動について■

## 募金会場は必ず固定して下さい。

活動計画確認書において申請された活動場所を変更される 場合は必ずご連絡下さい。また、街頭における募金活動は テーブル等を使用して下さい。

公共の場所での活動は、**道路使用許可を警察署に申請** しなければならない場合がございますので、ご注意下さい。

## 「24時間テレビ」の冠を付けて イベントを行うことはできません。

皆様の主催するイベントの名称に「24時間テレビ」という文言を 使用しないで下さい。

皆様の主催イベントの中で行われる活動・コーナーの一つとして、 寄付の呼びかけをして頂けるようお願い致します。

## 協力証を発行致します。



大切な寄付金を安心して預けて頂けるよう、 ABS24時間テレビチャリティー委員会が発行 する協力証を目立つ場所にご掲示ください。

# 活動報告書は毎年9月15日までに 必ずご提出下さい。

報告書は活動終了後に振込用紙のコピーと活動時の記録写真を 添付の上、郵送にてご提出下さい。

ご提出頂けない場合、翌年以降の登録を行うことができません。 必ず期日内に別紙報告書にご記入の上、ご提出をお願い致します。

# ■寄付金の振込先について■

### ≪ゆうちょ銀行≫

振替口座名:「24時間テレビ」 口座番号:00160-5-2400

# お振り込みの際、振込者氏名と一緒に「草の根登録No.」を

※ゆうちょ銀行では、寄付金を年間を通してお預かりしており、 本店、支店、郵便局窓口で、手数料なしで振り込みが出来ます。

#### ≪銀 行≫

振替口座名:「ABS24時間テレビチャリティー委員会」 本店営業部 (普) 966070

本店営業部 (普) 627173

お振込の際、振込者氏名と一緒に「団体名」をご記入下さい。 ※上記の銀行では、寄付金を年間を通してお預かりしており、 本店と支店の窓口からは、手数料なしで振込みが出来ます。

# ■お問合せ/書類送付先■

### ABS24時間テレビチャリティー委員会

〒010-8611 秋田県秋田市中通七丁目1番1-2号 秋田放送内 「ABS24時間テレビチャリティー委員会」 TEL:018-826-8500 FAX:018-826-8590 平日(土・日祝日を除く)9:30~17:00 Email:kikaku@akita-abs.co.jp

# 募金活動の告知における規定

HP、印刷物(チラシ・ポスター等紙媒体)で募金活動の告知をされる場合は、事前に下記アドレスまでご連絡頂き、内容を確認させて頂きます。

専用アドレス: kikaku@akita-abs.co.jp

※万が一、無断使用や無断作成が発見された場合、登録を取り消し、翌年以降の登録を行うことができませんので、ご注意下さい。

### ■HPでのロゴマーク使用について■

「24時間テレビ」のロゴマーク 及び 秋田放送に関係するロゴ の使用は一切禁止 となっておりますのでご注意下さい。

※HPで使用できるのは、文言のみとなります。下記使用方法をご参照下さい。

# ■印刷物でのロゴマーク使用について■

右図(1)のロゴマーク以外の使用は一切認められておりません。(1) また、「24時間テレビ」のHP等からの引用、及び加工は厳禁 となっております。ご理解の程宜しくお願い致します。



ロゴマークのサイズ規定は、印刷物のサイズに対し 右図(2)の赤塗り部分(1/16)の大きさまでOKとします。 規定以上のサイズでのロゴマーク使用を禁止します。



# ■HP・印刷物での告知の表現について■

文言使用については、下記例を参考にご使用下さい。 ※「主催」・「協賛」・「後援」の文言はご使用頂けません。

### NG例

- ×このイベントは「24時間テレビ」が主催しています。
- ×「24時間テレビ」に協賛しています。
- ×「24時間テレビ」に後援しています。

# OK例

- ○「24時間テレビ」草の根チャリティーネットワークに登録しています。
- ○「24時間テレビ」の趣旨に賛同し、協力をしています。
- ○「24時間テレビ」の募金活動に協力しています。
- ○■■の期間中「24時間テレビ」の募金箱を設置しております。